

幼稚園に於ける幼兒の栄養問題に就て

安間公觀

この一篇は、米國羅府市教育局保健竝に體育部長、スパン・ロクハーン博士の『Health Supervision of Kindergarten Children』(1927)著書の中の譯述である。

筆にして私はこの頃、同市當局よりこれが翻譯の認許を與へられたため、最近幼稚園に於ける幼兒身體保育の實際を名付けて上梓の豫定ではあるが、ソヘにさゝかその摘要を掲げて、一般保姆の方々の参考資料に供せんことを欲するものである。

コルビイ氏は、幼兒を健全に育てる最大要件を左の如く述べてゐる。

- 1、幼兒の身體を清潔にする。
- 2、幼兒には毎日四杯の牛乳を與へる。
- 3、幼兒には毎日、少なくとも二種の野菜を、軽い栄養食物を與へる。

四、幼兒を毎日新鮮なる空氣の中で遊ばす。

五、幼兒を毎日、午前と午後の二回に亘り約三十分の休養を與へる。

六、幼兒にはいつも屋外に於て、適當なる運動をなさしめる。

七、幼兒には少なくとも十時間の睡眠を取らせる。
然して幼稚園に於ける幼兒の栄養問題に關しては、次の如き實行を忘れてはならぬ。

1、午前中に於ける牛乳の給與

午後開かれる幼稚園にありては、その適當なる時刻。

面白き談話及び唱歌が栄養に對する一つの保育資料として用ひられる。

3、休養時間

幼児には十五分乃至二十分の休養を與へる。

4、體重検査

少なくとも一年に二回は、これを行はねばならぬ。

牛乳給與に就て

各幼稚園に於ては事情の許す限り、牛乳ミクラツカを給與しなくてはならぬ。然してその牛乳は幼稚園に於て、殆んど元價で購ふことの出來得るやう便宜を構すべきものである。若しもある家庭に於て物質上困難なる場合は、保護者會またはその他のしかるべき援助を求め、總ての幼児に對して牛乳給與の實行を期せられたいものである。

なほ保母は、それら貧困なる家庭を調査して、その關係當事者に報告すべきである。

牛乳給與と幼児の選び方

1、幼児に對しての牛乳給與は、午前中に於ては十時、午後に於ては三時の時刻が最も適當である。そしてこの牛乳給與が幼児の晝食、または夕食の妨げになるやうなことはなくむしろこれが正しく行はれ得るならば、その幼兒保育上、幾多の良き習慣を培ふ助力となるを信ずるもの

のであるが、それが何の考慮もなくして若し唯一部分の幼児のみに給與したり、且つまた不適當なるときに與へられたりするならば、それらは反つて幼児に多大の禍をもたらすべきものであることを忘れてはならぬ。

2、若し栄養不良のみの幼児に對し、牛乳を給與せんと思ふときは、即ち一割基本律の方法によつて、その幼児を選び出されることが、最も適當であり、そして保母のこれらに對する充分なる注意がまた必要であると思はれる。

一割基本律法とは

總ての幼児に對して先づ體重と身長を計る。そしてその各幼児の普通重量は、次の概算によつて見出されるものである。

若し幼児が一定の重量以上に達するならば、その計算を更に進めるの必要はないが、然し何れかの幼児の重量が普通平均幼児重量の以下なる場合に於ては、その幼児の計算された實際重量を平均重量より差引いて、その不足せる正味重量の大きいさを知る。これらは不足重量の利

率を得んがために、即ち幼兒平均重量によつて割られるものである。

保母の取扱ひ

醫師が幼兒に對して體格検査を行ひ、その栄養不良の缺陷兒を選出したる場合には、保母は直ちにその適當なる方法を構じなければならぬ。若し醫師の都合によつて、幼兒の身體検査が一定の時期に行はれざるべきは、保母はまた自らその幼兒の選擇について、適宜の處置を實行すべきものである。

3、種々なる事情の下に、保母が總ての幼兒に對し、牛乳給與を避けんこし、その場合ある兩親に於て、物質的に實費を出して牛乳給與を求めてやまないやうなこきには勿論保母のこれらに對する弊害なき取扱ひの研究が必要である。

牛乳給與に對する参考事項

- 1、牛乳がコップで給與されるこきの注意
A、コップはある種の陶器で造られたものを最もする錫製なこきのものは必ず避けるべきであつて、またひど
- C、幼兒をして牛乳を瓶より直接に呑ましめざるやう。また麥薦管の使用方法を幼兒に教へねばならぬ。彼等はこきぐ牛乳内にそれを急ぎ入れたり、机が高過ぎたりするこき、往々にしてその麥薦管を折るものであ

の入つたコップは絶對的に用ひてはならない。手付きのあるコップは、保母の意志によつて可否を定めるべきものである。

B、コップはある種の洗濯粉で洗ひ、その後熱湯でゆすべこきを要す。若しこれが實行し能はざるこきには、決してそのコップを使用してはならぬ。

C、コップはいつも、清潔なる場所に保存して置くこと。
2、牛乳が瓶その儘に給與されるこきの注意

A、麥薦管は清潔なる容器によつて保存されねばならぬ。

B、麥薦管は、手を亂雜に觸れてはならない。然して幼兒は一番手近の部分をもつて、上部を持たしめざるやう、また他の幼兒の麥薦管に、決して觸れしめないやうに注意することである。

◎

D、幼児はいつか牛乳を持って遊んで泡を吹かしたりする事がある。

3、一般的の注意

A、各瓶を拭ふるために清潔なる布、また紙製のナフキンを用意して置く。アリ。

B、瓶を開ける前によく振り混ぜ、クリームを沈澱させないやうにする。アリ。

C、牛乳瓶を手に取る前には、必ず両手を習慣的に清潔ならしめる。アリ。

D、牛乳給與中は、必ずよき姿勢を保たしめ。アリ。

E、牛乳と共に、若しビスケットが支給される場合は、それらをよく衛生的注意のもとに與へる。アリ。

談話及び唱歌とその資料

幼児の欲求する面白き談話及び唱歌が、これら栄養問題

に関する、その増進の一教材として用ひられるものである。
されば保姆なるもの、その選擇智識の必要な事には、今更論ずる所でもない。アリ。

- 1、参考書籍に關しては次の如き種のものがある。
“ All Through the Day the Mother goose Way ”
,, Healthland ”
- 2、毎日の食事獻立表は、市教育局保健體育部の栄養係より支給される。
- 3、その獻立表に示されたる繪畫は、栄養食物の正確なる健康習慣を説明してゐるものである。

4、その他これら栄養問題に關しての保育資料は、該栄養係より發行されたる書籍によつて求められたい。なほ總ての保姆は各自にこの参考書一冊を所持せられたきものである。

休養に就て

幼児には十五分乃至二十分の休養を與へる。アリが必要である。

1、休養の時間は、いつも牛乳給與の後でなければならぬ。
2、幼児の休養に就ては、机または椅子を用ひる。アリも行はれてゐる。これはその取扱ひのよろしきを得たならば、

決して排斥すべきものではないのである。

その方法は先づ机二脚を寄せ、そして幼児互ひを接觸させないやうに、多少間隔を置いて寝かせねばならぬが若しその机の幅が狭い場合には、机さ机さの中央を約二三インチ引離すならば、決して足を踵を外に出すやうなこゝなく適合されるであらう。

また幼児を机の上に寝かせるに當つて、その机面を傷つきないために、最初幼児を机の淵に腰を掛けさせ、

そしてそのまま後の方へ身體を引かしめるのである。

こゝにはまた、ある保姆によつては、幼児の足元に小さい紙切れを用ひてゐるが、これもよき一つの方法である。

斯くの如き短時間に於ける休養の方法は、決して幼児そのものに悪い影響を與へるものではなく、反つて背中を下にするこゝなぎによつて、むしろ幼児の姿勢のため好結果をもたらすべきものである。

幼児の休養は環境の絶對的靜かなるこゝが最大の要件である。また幼児互ひの呼吸を避けるため、幼児を差し

達へに寝かすべきものであつて、この方法により少なくとも四脚の机に、六人の幼児を寝かせるこゝが出來よう。なほ椅子の上の休養に關しては、年少の幼児には三脚、年長の幼児にはそれべつ四脚の椅子を用ひることである。從來椅子の使用によつて完全なる方法として行はれ來つたは次の如きものである。

A、椅子を直線に並べるこゝ。

B、三或ひは四脚の椅子を、音樂椅子のやうに置くこゝ。

C、四脚の椅子は、互ひに座席の前部が觸れるやう即ち正方形に置くこゝ。

D、二脚の中央の椅子は、内側と内側と相對して置き、他の二脚の椅子は、頭と足の方向に従ひ、その内側に對して前後に置くべきものである。

ある幼稚園に於ては、一般會場式の長椅子を用ひたり、また身體によき小寢臺を用ひたりしてゐるが、何れにしても椅子に掛けたまゝ、頭を机の上に下ろして休養するこゝは、決してよくない方法である。

3、暖い日以外には、必ず幼児は毛布をもつて覆はねばならない。

らぬ。

A、毛布は各家庭から持參せしめる。

B、綿毛布は、保護者會または教育關係の機關より支給される。

體重の検査に就て

C、木蔭に寝かせ、小鳥の鳴りを聞かせる。

D、適當なる遊びを與へる。

D、幼兒は各自の上著をもつてその毛布の代用に當てしめる。

4、室内はいつも適當なる空氣の流通をはからねばならぬ。

5、室内は靜かにして、出來得る限り光線を薄くする。

6、低調の音樂を使用する。

7、ゆるやかな運動は、幼兒を休養に導く一つの方法として用ひられ、手足なさの運動に幼兒が欠びなさの表情を現はしたるとき、即ち適當の休養を與へるこを忘れてはならぬ。

8、ゆるやかな運動に對する参考としては次の如きものがある。

A、ボートに乗せる。

B、海邊に於て砂の上に寝かせ、波の音を聞かせる。

食事に就て

幼兒の食事に關しては、次の如き注意を要するものである。

1、牛乳約六合を一日分とし、その牛乳の大部分を呑ませ

1、靴、上著、スエター等を除かしめる。

2、直立姿勢をとらしめる。

3、身長を計つた後、直ちに體重を計る。

4、衡器は第一正確なものでなくてはならない。そして體重を測定する前に、それがくるつてゐるかのないかを充分試験して見るべき必要があらう。

5、米國勞働者兒童保健部は、次の如く述べてゐる。

『幼兒の體重を量るこには、即ち幼兒の發育の比率を得る最善の方法である。總ての幼兒には、年に一回必ずその發育率を検査しなければならない。』

るやうにつきめ、若し幾分でも残るやうな場合には、カスターード、またはスープその他の食物を混合して與へるべきものである。

2、一日に二種の野菜、(その上に馬鈴薯)、これらの一
種は生にして、他の一種は煮つくり。勿論葉の多い野菜類であるこゝである。

3、毎日少しの新鮮なる果物を與へる。

4、毎日數種の蛋白質の含まれた食物、即ち肴、肉、玉子チーズ等を選び與へる。

5、若し幼児が栄養不良のため、うるんだ眼を持つたり、顔色が蒼白であつたり、また薄弱なる筋肉等を持つてゐる場合には、その幼児は神經的に身心の過勞し安くして、益々不健康に導かれて行くものであるが故に、この種の幼児を持つ兩親は、一日も早く栄養専門家をしてその幼児を診断せしめる必要があり、然して兩親が何れかの事情のもとに、その専門家にこふこが出来ないこゝには、保母は幼稚園に關係せる醫師に相談して、充分なる適當の處置を構ぜねばならぬ。終り

兒童問題研究會

帝大セツツルメントに

東京市本所區横川にある帝國大學セツツルメント内の兒童部、託兒部では、學生の指導で江東一帶の兒童のために、お話會、臨海學校キャンプ等の仕事を、大正十三年以來續けて來たが、今度、この活動を更に廣範圍に組織的に發展させること共に廣汎な學術的基礎の上に立つて、國內的及國際的な兒童教育の經驗を攝取し、實際教育家の参考にも供する目的で、兒童問題研究會を組織し、五月中旬から機關誌『兒童問題研究』を創刊することになつた。